

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	令和5年10月31日
件名	財務会計総合システムの改造委託(令和5年度Ⅱ期分)
概要	<p>当該業務は、本市の委託により、平成28年度から令和元年度にわたり株式会社NTTデータ東海が開発した財務会計総合システムの改造を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、株式会社NTTデータ東海が本市の発注仕様内容を踏まえて、平成28年度から令和元年度にかけて開発したものです。 本システムは庁内で幅広く利用されているため影響が大きく、安定した稼働が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社NTTデータ東海に限定されることから、今年度の運用保守業務は同者が契約の相手方となっています。 今回改造を行う事項についてはシステム全体を把握し、プログラムの整合性を常に適切に保ちながら行うことが必要です。 また、システムを一時停止することなく、プログラムの改修作業を行うことが必要不可欠であり、その作業はシステム運用を行っている者以外では困難です。 以上より、本契約については、運用保守業務の契約の相手方である同者と随意契約を行うものです。</p> <p>[根拠条文] 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	3,634,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
 電話番号 052-972-3016

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和5年10月11日
件名	第四次LGWAN接続サービスの提供
概要	本件は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用の閉域ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN: Local Government Wide Area Network)に接続するサービスの利用申し込みを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業者は、LGWANの運営主体である地方公共団体情報システム機構が実施した一般競争入札の結果、LGWANの構築及び運用業務の委託を受けている唯一の事業者であり、第四次LGWAN整備計画書にて接続団体と第四次LGWAN構築事業者が直接契約を行うことと同機構が定めていることから、当該事業者を相手方とし、随意契約するものです。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	ソフトバンク株式会社
契約金額(円)	19,144,800(税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2271

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	人事課
契約締結日	令和5年9月1日
件名	令和5年度名古屋市職員研修「55歳職員研修及び60歳職員研修」業務委託
概要	55歳職員及び60歳職員向けに実施する研修の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 選定理由 職員の能力開発を促進するうえで、事業者の効果的な職員研修の実施方法を企画・提案させることにより、競争性を担保しつつ、当該業務の質的向上を図るため、事業者を選定するにあたり公募型プロポーザル方式で実施し、第2次審査の順位が1位の者と随意契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次審査の応募者数 2社 ・第2次審査の各提案者の点数 株式会社ビーコンラーニングサービス 4点(1位) エヌビーエス株式会社 5点 <p>※順位の設定方法について 各評価委員が、評価基準に基づき第2次審査では105点満点で採点を行い、合計点の高い提案者から順に、1位は1点、2位は2点、3位は3点と順位点を付ける。その後、各委員の順位点を総計し、数字の小さい提案者から順に1位、2位、3位と最終的な順位を決定する。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ビーコンラーニングサービス
契約金額(円)	3,466,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局人事課人材育成係です。
電話番号 052-972-2129

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	人事課
契約締結日	令和 5年10月 2日
件名	名古屋市副業人材の活用に係る業務委託
概要	名古屋市副業人材の活用に係る業務委託を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、様々な分野での行政課題について民間人材の識見や専門的なスキルを活用することで課題解決を促進すること等を目的として、専門性を有する副業人材を確保・活用することとしている。</p> <p>本市が求める優秀な人材を確保する機会を増やすため、活用する副業人材の候補者の良質な母集団を形成する取組みや、本市が求める優秀な人材像との効率的かつ的確なマッチングの方法について新規性や創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できない。本業務の事業者の選定においては、高い提案能力、十分な業務実施体制をもつ事業者を選定することが必要となるため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第 167条の 2第 1項第 2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 株式会社Another works 240点</p>
契約の相手方	株式会社Another works
契約金額(円)	6,645,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局職員部人事課です。
電話番号 052-972-2123

随意契約の内容の公表

局区	財政局						
課	契約課						
契約締結日	令和5年10月6日						
件名	港区役所南陽支所等複合庁舎改築その他設計委託						
概要	基本設計図書作成(設備設計共) 一式 実施設計図書作成(設備設計共) 一式						
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、高度な知識又は専門的な技術を必要とし、本市において仕様を定めることが困難であることから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社浦野設計</td> <td>70.1点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社市川三千男建築設計事務所</td> <td>56.9点</td> </tr> </table> <p>(100点満点換算)</p>	1位	株式会社浦野設計	70.1点	2位	株式会社市川三千男建築設計事務所	56.9点
1位	株式会社浦野設計	70.1点					
2位	株式会社市川三千男建築設計事務所	56.9点					
契約の相手方	株式会社浦野設計						
契約金額(円)	148,500,000						

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和5年10月19日
件名	新たな障害者スポーツセンター新築その他設計委託
概要	基本設計図書作成(設備設計共) 一式 実施設計図書作成(設備設計共) 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、高度な知識又は専門的な技術を必要とし、本市において仕様を定めることが困難であることから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所 87.0点 2位 株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス 75.7点 (100点満点換算)</p>
契約の相手方	株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所
契約金額(円)	168,850,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和5年10月13日
件名	東山荘屋根防水改修設計委託(その2)
概要	設計図書作成 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>本件については、競争入札参加資格の緩和を行ったうえで入札後資格確認型一般競争入札(公告日:令和5年8月1日、開札予定日:令和5年8月22日)を行ったが、入札者がいなかったため不成立となった。</p> <p>本件は、東山荘の老朽化に対応する改修設計を委託するものであり、早急に着手しなければ今年度内に履行が完了できない。よって、改めて競争入札に付す暇がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、下記の業者と随意契約を行うこととする。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>
契約の相手方	株式会社伊藤建築設計事務所
契約金額(円)	2,277,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和5年10月19日
件名	森孝西コミュニティセンター改修設備設計委託(その2)
概要	森孝西コミュニティセンター改修設備設計 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、令和5年6月28日に「森孝西コミュニティセンター改修設備設計委託」で指名通知をし、令和5年7月7日開札予定であったが応札者がいなかったため不成立となった。</p> <p>また続いて行った入札について、入札参加資格を緩和したうえで入札後資格確認型一般競争入札として、令和5年8月1日に入札公告し令和5年8月22日開札予定での入札であったが応札者がいなかったため不成立となった。</p> <p>本委託の再入札を行った場合、業務内容や業務量から年度内の履行が完了できないことから、改めて競争入札に付す暇がなく、地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規定により、下記の業者と随意契約を行うこととする。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>
契約の相手方	株式会社総合設備設計
契約金額(円)	2,563,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和5年10月23日
件名	中志段味保育園及び猪子石第二保育園リニューアル改修 設備設計委託(その2)
概要	中志段味保育園のリニューアル改修に係る設備設計図書作成 一式 猪子石第二保育園のリニューアル改修に係る設備設計図書作成 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、当初「中志段味保育園及び猪子石第二保育園リニューアル改修設備設計委託」として指名競争入札を行い、令和5年6月29日に開札予定であったが入札者がいなかったため不成立となった。</p> <p>次に「中志段味保育園及び猪子石第二保育園リニューアル改修設備設計委託(その2)」として、競争入札参加資格を緩和したうえで入札後資格確認型一般競争入札を行い、令和5年8月3日に開札予定であったが入札者がいなかったため不成立となった。</p> <p>リニューアル改修設備設計委託において、再入札を行った場合、業務内容や業務量から年度内の履行が完了できないことから、改めて競争入札に付す暇がないため、地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規定により、下記の業者と随意契約を行うこととする。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>
契約の相手方	有限会社 D・PLAN
契約金額(円)	7,206,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和5年10月24日
件名	国際展示場排煙装置修理業務委託
概要	排煙装置の修理業務 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、国際展示場に設置されている排煙装置の部品交換を実施するものです。</p> <p>当該設備は、オイレスECO株式会社が独自の技術により製造を行ったものであり、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	オイレスECO株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	3,190,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	令和5年10月30日
件名	「市税事務所及び区役所・支所税務窓口税務証明手数料に係る指定納付受託業務委託(JCB・AMERICAN EXPRESS・DinersClubINTERNATIONAL)」(契約変更)
概要	市税事務所及び区役所・支所税務窓口における税務証明発行時の手数料について、クレジットカード等による支払いの納付処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	「JCB」「AMERICAN EXPRESS」等のクレジットカードによる決済を行うための契約の相手方は、名古屋市においては株式会社名古屋カード1社に限定され、競争入札に適さない契約であるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社名古屋カード
契約金額(円)	1,151,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	令和5年10月10日
件名	年末調整関係書類等の共同発送における郵便発送代行業務の委託
概要	国・県・市は、年末調整関係書類等の発送事務の軽減と発送経費の節減を図るため、「年末調整関係書類の共同発送に関する協定書」及び「所得税の確定申告書等の共同発送に関する協定書」(以下、「協定書」という。)に基づき、共同発送を行う。本件は、共同発送事務について委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件については、協定書により国が代表して県・市の費用負担分も含めて入札を行って決定した発送業者と契約するものとして定められている。よって、この協定に基づき、国が行った一般競争入札により決定した業者と随意契約を行うこととしたもの。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社エルネット
契約金額(円)	2,402,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	令和5年10月10日
件名	給与支払報告書等封入等業務の委託 (名古屋西、熱田、中川、名古屋北、名古屋中村、昭和税務署分)
概要	国・県・市は、年末調整関係書類等の発送事務の軽減と発送経費の節減を図るため、「年末調整関係書類の共同発送に関する協定書」(以下、「協定書」という。)に基づき、共同発送を行う。本件については、本市の給与支払報告書等が封入された封筒を名古屋国税局が作成・使用する封筒に同封する事務に関して委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件業務を委託できるのは、名古屋国税局が作成した「年末調整関係・法定調書関係用紙等の封入業務仕様書」において、当該封入業務を受託した者に限られている。よって、名古屋国税局が一般競争入札により契約した業者と随意契約を行うこととしたもの。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社グロップ
契約金額(円)	2,073,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	令和5年10月10日
件名	給与支払報告書等封入等業務の委託 (名古屋中、名古屋東、千種税務署分)
概要	国・県・市は、年末調整関係書類等の発送事務の軽減と発送経費の節減を図るため、「年末調整関係書類の共同発送に関する協定書」(以下、「協定書」という。)に基づき、共同発送を行う。本件については、本市の給与支払報告書等が封入された封筒を名古屋国税局が作成・使用する封筒に同封する事務に関して委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件業務を委託できるのは、名古屋国税局が作成した「年末調整関係・法定調書関係用紙等の封入業務仕様書」において、当該封入業務を受託した者に限られている。よって、名古屋国税局が一般競争入札により契約した業者と随意契約を行うこととしたもの。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社プリント・キャリア
契約金額(円)	1,328,580

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	税務総合情報システムの改修業務委託(下半期)
概要	法令の改正等に伴う税務総合情報システムの改修作業を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>税務総合情報システムは、富士通Japan株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan株式会社でしか改修業務を履行できないため、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海公共ビジネス部
契約金額(円)	128,009,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
 電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和5年10月19日
件名	電子申告手続の拡充にかかる改修業務委託
概要	電子申告手続きの拡充に伴う税務総合情報システムポータルサイトの改修作業を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 税務総合情報システムポータルサイトは、日本電気株式会社が開発及び保守を行ったソフトウェアを採用している。このため、日本電気(株)東海支社でしか改修業務を履行できないため、随意契約を締結するものである。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	1,320,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
 電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	地域振興部区政課
契約締結日	令和5年9月22日
件名	則武南北第12号、則武東西第10号共同収容溝に伴う電線類地中化工事の施工に関する契約
概要	令和4年3月31日付で名古屋市、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社との間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」(以下「覚書」という。)第6条に基づき、則武南北第12号、則武東西第10号共同収容溝に伴う地中線設備及び地中線設備に附属する架空線設備の新設、撤去並びに事前支障移転を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事を実施できるのは電線管理者である西日本電信電話株式会社に限られるため、競争入札には適さないものとして、令和4年3月31日付で本市と同社との間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社
契約金額(円)	10,117,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局地域振興部区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	地域振興部区政課
契約締結日	令和5年9月22日
件名	則武南北第12号、則武東西第10号共同收容溝に伴う電線類地中化工事の施工に関する契約
概要	令和4年3月31日付で名古屋市、中部テレコミュニケーション株式会社との間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」(以下「覚書」という。)第6条に基づき、則武南北第12号、則武東西第10号共同收容溝に伴う地中線設備及び地中線設備に附属する架空線設備の新設、撤去並びに事前支障移転を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事を実施できるのは電線管理者である中部テレコミュニケーション株式会社に限られるため、競争入札には適さないものとして、令和4年3月31日付で本市と同社との間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	5,242,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局地域振興部区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	地域振興部区政課
契約締結日	令和5年9月22日
件名	則武南北第12号、則武東西第10号共同收容溝に伴う電線類地中化工事の施工に関する契約
概要	令和4年3月31日付で名古屋市、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社との間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」(以下「覚書」という。)第6条に基づき、則武南北第12号、則武東西第10号共同收容溝に伴う地中線設備及び地中線設備に附属する架空線設備の新設、撤去並びに事前支障移転を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事を実施できるのは電線管理者であるスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社に限られるため、競争入札には適さないものとして、令和4年3月31日付で本市と同社との間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
契約金額(円)	4,850,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局地域振興部区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	地域振興部区政課
契約締結日	令和5年9月22日
件名	則武南北第12号、則武東西第10号共同収容溝に伴う電線類地中化工事の施工に関する契約
概要	令和4年3月31日付で名古屋市、公益財団法人名古屋ケーブルビジョンとの間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」(以下「覚書」という。)第6条に基づき、則武南北第12号、則武東西第10号共同収容溝に伴う地中線設備及び地中線設備に附属する架空線設備の新設、撤去並びに事前支障移転を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事を実施できるのは電線管理者である公益財団法人名古屋ケーブルビジョンに限られるため、競争入札には適さないものとして、令和4年3月31日付で本市と同社との間で交換した「中村区役所等複合庁舎敷地周辺電線類地中化工事の施工区分及び費用負担に関する覚書」に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋ケーブルビジョン
契約金額(円)	3,355,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局地域振興部区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設室
契約締結日	令和5年10月31日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム スポーツ施設室名称変更改修業務委託
概要	組織名称の統一に伴い令和6年4月1日より「スポーツ施設室」の名称が変更となる。スポーツ・レクリエーション情報システムにおいて表示される組織名を変更するため、改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>次の理由から、本システム改修が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。</p> <p>(1) 契約予定業者は、本システムの開発元であり、当該システムに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 (2) 本件改修に必要となるシステムの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	2,750,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設室です。
電話番号 052-972-3263

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業企画課
契約締結日	令和5年9月29日
件名	中小企業振興会館旧レストランスペース清掃業務委託
概要	中小企業振興会館旧レストラン跡地活用の実証実験を行うため、当該スペースの清掃委託を行うもの
契約の相手方を選定した理由	<p>今回委託する清掃業務は、専門の知識や技術は必要なく、一般家庭における清掃と同等の内容であり、特段の訓練を受けた者や機械操作が可能な者に業務を委託する必要はない。</p> <p>社会福祉施設等から役務の提供を受ける契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約が認められており、障害者福祉の増進や障害者への就業機会の提供につながることから、随意契約をする。</p> <p>【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 明和寮
契約金額(円)	1,445,268円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業企画課です。
電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	令和5年10月31日
件名	名古屋城木造天守昇降技術開発業務委託
概要	名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募にて選定された最優秀者の昇降技術の開発を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	令和4年11月24日に審査を実施した結果、下記契約の相手方が最低要求水準を満たし最も高い評価を受けたことから、契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社MHIエアロスペースプロダクション
契約金額(円)	78,111,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化芸術推進課
契約締結日	令和5年9月14日
件名	名古屋市民御岳休暇村キャンプ場等活用策検討調査業務委託
概要	<p>令和5年度に開設50周年を迎えた休暇村へ新たな利用客の誘致を図ることを目的とし、約68万㎡におよぶ御岳休暇村の各エリアにおける未活用地や休暇村内のキャンプ場において、民間事業者の持つ資源やノウハウを活用すること(公民連携)を含めて、具体的活用策について検討及び調査を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は休暇村敷地内の未活用地及び未活用時期の活用策において、アイデアを重視し、新規性又は創造性を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないため、公募型企画競争を実施した。</p> <p>その結果、下記契約候補者が各委員による採点の合計点が最低基準点を満たし、契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	株式会社エムズカンパニー
契約金額(円)	3,000,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、文化芸術推進課です。

電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和5年10月2日
件名	五条川工場ボイラ給水ポンプ等部品の製造請負
概要	五条川工場に設置されているボイラ給水ポンプ等の部品を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	ボイラ給水ポンプ等は、メーカーである株式会社荏原製作所が独自の技術により企画、設計及び製造を行ったもので、他社には製造することができないため。
契約の相手方	株式会社荏原製作所 中部支社
契約金額(円)	3,685,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和5年10月13日
件名	福祉総合情報システム(災害援護資金貸付管理)にかかる改修委託契約
概要	災害援護資金貸付金にあたっては、現在、紙台帳で管理しており、また、貸付を行う際には所得確認が必要不可欠となるがシステム化されていないため、福祉総合情報システムを改修し、災害援護資金貸付状況及び所得確認をシステムで行えるようにするもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本システムは、株式会社アイネスが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社アイネスが保有するものである。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	9,979,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託 (千種区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・千種地域共生のまちづくりコンソーシアム 474点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・千種地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託 (東区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・東地域共生のまちづくりコンソーシアム 496点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・東地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託 (中区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・中地域共生のまちづくりコンソーシアム 440点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・中地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託 (昭和区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・昭和地域共生のまちづくりコンソーシアム 466点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・昭和地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託 (瑞穂区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・瑞穂地域共生のまちづくりコンソーシアム 464点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・瑞穂地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託 (緑区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・緑地域共生のまちづくりコンソーシアム 474点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・緑地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託 (名東区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・名東地域共生のまちづくりコンソーシアム 466点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・名東地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業業務委託(天白区)
概要	高齢、障害、子育て、生活困窮という対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯の支援のため、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るものである。 こうした相談支援を包括的に実施するためには、分野を超えた課題や狭間のニーズに対し、各区の地域特性(支援対象者の属性、社会資源等)に応じて、対象者の把握から支援、社会参加のための支援やそれらのためのネットワークづくりの取り組みが必要となる。各区の特性状況を分析したうえで、区ごとの仕様書を定めることは困難である。 このため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1者からの応募であったが、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 300点) 1位 なごや・天白地域共生のまちづくりコンソーシアム 468点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	なごや・天白地域共生のまちづくりコンソーシアム
契約金額(円)	114,024,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和5年10月5日
件名	障害のある人もない人も共に生きるまち・なごや広報業務委託
概要	障害及び障害のある人への理解を深めるきっかけを得ることを目的に、広報業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 企画競争(公募型コンペ方式)により、応募のあった2者が提案内容のプレゼンテーションを行い、障害のある人もない人も共に生きるまち・なごや広報業務委託に係る公募型コンペ評価委員(5名)による意見聴取を実施した結果、最も点数の高かった団体を契約候補者として選定した。</p> <p>各提案者の順位と点数(最低基準点 125点) 1位 株式会社ITP 183点 2位 Man to Man Animo株式会社 144点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ITP
契約金額(円)	5,269,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2538

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和5年10月30日
件名	産前産後期間の保険料免除にかかるシステム改修
概要	令和6年1月から実施する産前産後期間に係る国民健康保険料の軽減措置について、国民健康保険システムによる保険料計算及び管理が正しく行えるよう改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本市国民健康保険業務において使用している国民健康保険システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。本件のシステム改修は既存のプログラムを修正するものであり、著作権を有する業者のみしか実施できないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	17,328,465

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	令和5年9月27日
件名	中央看護専門学校6年次改修設備設計委託(その2)
概要	中央看護専門学校の名古屋市立大学への統合に伴い、学生の受け入れ等のため必要となる改修工事のための設備設計を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は令和5年7月28日に入札を実施したが、応札者が無く入札不調となった。中央看護専門学校は、令和5年4月に名古屋市立大学と統合し、この統合により、市立大学看護学部は令和5年度から1学年の学生定員が80名から120名となった。この増員への対応とともに、これまでの専門学校の学習環境から大学の学習環境へと校舎を整備し直すため、改修工事を計画しており、令和6年度工事については、工事範囲が広く、その規模も大きいため、再入札を行うと今年度中に設計が完了できず、計画通りに改修工事を進めることができない。改修工事の遅滞は、市立大学看護学部の学生を受け入れることができないため、大学のカリキュラムの実施も困難となり、大学運営や学生の単位修得に大きな支障をきたす。このことは、市域の看護師の養成に影響し、看護師養成に支障が生じると医療、看護体制の整備・提供において市民生活へ重大な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>以上のことから、予定価格及び工期を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	孝康設備設計
契約金額(円)	5,313,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課(中央看護専門学校)です。

電話番号 052-936-4881

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和5年9月11日
件名	健康増進支援システム改修委託(個別受診勧奨対象者抽出に伴う改修)
概要	がん検診の受診率向上のため、健康増進支援システムから個別受診勧奨対象者を抽出できるよう改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本システムは株式会社アイネスが開発したパッケージシステムをカスタマイズして運用している。今回の改修にあたっては、プログラムの修正等を行う必要があり、本システムに使用されているパッケージシステムの開発業者である株式会社アイネス以外による実施は著作権を侵害するため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	1,039,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3120

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和5年9月1日
件名	ナッジ理論を用いたがん検診受診勧奨等業務委託
概要	<p>本市が実施するがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診・前立腺がん検診)のさらなる受診率向上のため、人の性質(利益を得るよりも損失を回避する選択をしやすい、周囲の人の行動や発言に影響を受けやすい等)を理解した勧奨及び効果の高いタイミングを狙った情報の発信など、ナッジ理論を用いたがん検診個別受診勧奨等業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 企画競争(公募型プロポーザル方式)により応募のあった1者の提案内容について、提案者によるプレゼンテーションを開催し、ナッジ理論を用いたがん検診受診勧奨等業務委託事業者評価委員による意見聴取を実施した結果、評価点が最低基準点(満点の過半)以上の点数を得られたため、当該事業者を契約候補者として選定した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準点 150点) 1位 株式会社Godot 227点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社Godot
契約金額(円)	7,015,580

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-263-3120

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	新型コロナウイルス感染症対策室
契約締結日	令和5年10月1日
件名	令和5年度名古屋市新型コロナウイルス感染症「受診・相談センター（コールセンター）」運營業務委託
概要	発熱等の症状がある方に対する健康相談に対応するとともに、必要となる医療機関への受診等を案内する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 受診・相談センターは、発熱時等の受診相談及び陽性判明後の体調急変時の相談等に対応するコールセンターとして設置している。 令和5年9月15日厚生労働省より、10月以降も引き続き継続することが示されたため、今後も24時間体制で切れ目なく円滑に継続実施していくことが必要となった。 当該事業者は令和2年度より受託し、延べ35万件以上の相談実績があり、本市の状況を熟知している。また、医療職(看護師等)の配置や医師のオンコール体制の整備も可能である。 専門性のあるコールセンター体制の確保、関係機関と連携した円滑な相談対応が可能な事業者は当該事業者のみであるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社メディカル・コンシェルジュ 名古屋支社
契約金額(円)	176,478,273

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室です。

電話番号 052-972-4389

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	新型コロナウイルス感染症対策室
契約締結日	令和5年8月28日
件名	新型コロナワクチンの追加接種に係るシステム改修、接種券等の作成・発行及び予診票データ化等業務委託
概要	本市が実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業のうちシステム改修、接種券等の作成・発行及び予診票データ化等について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 新型コロナワクチン接種事業においては、株式会社アイネスが開発・運用を行っているシステム(福祉総合情報システム)を用いて、接種対象者の氏名等の個人情報、接種券発行履歴等の各種情報を一括管理し、適切な時期に接種券を作成している。プログラムの著作権は株式会社アイネスに帰属しているため、他事業者では対象者の抽出が不可能であるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	332,612,238

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室です。

電話番号 052-972-4446

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	令和 5年10月1日
件名	福祉総合情報システム(子ども・子育て支援業務)機能改修委託
概要	<p>本市において保育所等における令和6年4月利用にむけた、調整基準表の改正が実施されたため、システム内のランク・指数の修正、付随する帳票、バッチ処理等の改修を行うもの。</p> <p>また、国の公定価格において一部加算の計算方法が変更となったため、現状の留意事項通知等の国通知に合わせ、正しく加算の計算及び請求書への出力が行えるよう改修するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報システム(子ども・子育て支援システム)内の改修を行うものとなる。システムの基本設計部分の著作権にかかるものであり、同社以外に履行が困難であるため随意契約とするもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)</p>
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	2,318,085

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
 電話番号 052-972-2528

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	令和5年10月2日
件名	オアシスはとおか保育園改築工事に係る地中埋設物撤去及び処分業務委託
概要	公立保育所の移管によって市有地で保育所を運営しているオアシスはとおか保育園(北区鳩岡二丁目18-7)の改築工事中に発見された、工事に支障をきたす地中埋設物の撤去及び処分業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>オアシスはとおか保育園は、名古屋市鳩岡保育園の社会福祉法人への移管により、公立時の園舎を本市から運営法人へ有償譲渡、土地は有償貸与し、令和3年度から運営を開始している。譲渡をした園舎は老朽化が進行していたため、今年度運営法人が改築整備を進めてきたところである。しかし、基礎工事に伴う掘削を進める中で、公立保育所が運営を始める以前のもので推測されるコンクリートガラ等の地中埋設物が多数発見され、これらを撤去しないと園舎建設工事を進めることが困難であることが判明したため、本市が当該埋設物の撤去・処分を行なう必要があるが、法人から現に園舎建設工事を請け負っている業者に業務を委託する方が、履行期間の短縮、経費の節減、業務を円滑かつ安全に遂行する等、競争入札に付することより随意契約が有利と認められる。そのため、随意契約により契約の相手方を決定するもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約)</p>
契約の相手方	オオタ建設株式会社
契約金額(円)	1,496,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
 電話番号 052-972-3183

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	令和5年10月30日
件名	留守家庭児童専用室の解体・撤去(南区笠東学童保育所)
概要	留守家庭児童専用室の建替えに伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)
契約の相手方	(株)オービス
契約金額(円)	8,415,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	令和5年10月13日
件名	緑政土木局広聴システム改修業務委託
概要	本委託は、緑政土木局広聴システムについて、機能の拡充及び追加等を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、緑政土木局広聴システムを構成する各クラウドサービスについて、機能拡充等を行うほか、当該改修に伴う連携プログラムを改修するものである。本システムは、下記業者が各クラウドサービスを連携させ構築したものであり、常時利用するものであることから、本業務は、本システムにおけるプログラム構成、データ管理にかかる手法を熟知した者が、現状の本システムの保守運用と並行して履行する必要がある。また、構築者以外の者が履行した場合、本システムの正常稼働に著しく支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上の理由により、本システムの構築者である下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。</p>
契約の相手方	モビルス株式会社
契約金額(円)	¥1,793,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和5年10月04日
件名	緑政土木局総合システム改修委託(組織の最小単位の拡大に伴う係廃止)
概要	本市では、組織の最小単位の拡大(係→課)を推進するにあたり、令和5年度は全局区室の一部又は全部(緑政土木局においては総務課等)の組織で試行実施し、令和6年度より全ての組織で本格実施する方針である。これに先立ち、業務システム側において新制度への移行に備える必要があり、新制度にてシステムが正常稼働するように必要となるシステム改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、組織の最小単位拡大にあわせて、必要となるシステム改修を行うものである。システムに係る著作権の一部は下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法をもって開発されたものである。そのため、当該システムの著作権を保有し、プログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る下記業者のみが本業務を履行可能である。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	¥4,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和5年10月16日
件名	建設CALSシステムDX対応のための現況整理業務委託
概要	本委託は、建設CALSシステムのRFI準備のために必要となる基礎資料の収集・整理・再構築に向けた方針整理等の業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、DX推進のため、建設CALSシステムの再構築をめざし、現在のシステムの現況を整理するためのシステム調査および資料の再構成に係る業務を委託するものである。システムのパッケージコア(基幹)部分の著作権は下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法をもって開発されたものである。そのため、当該システムの著作権を保有し、プログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る下記業者のみが本業務を履行可能である。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	国際航業株式会社名古屋支店
契約金額(円)	¥7,073,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和5年10月16日
件名	建設CALSシステムにおける係コード廃止に伴う調査改修委託
概要	本委託は、建設CALSシステムにおける係コード廃止に伴う調査及び改修業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、係廃止に際して、緑政土木局建設CALSシステム(以下「本システム」という。)が受ける影響の評価および必要な改修を行うものである。本システムは、下記業者が著作権を保有するパッケージソフトを改造・機能追加等を行い開発したものである。また、本システムは、下記業者が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構築を知る者は、開発業者しかいない。よって、本業務を履行できるのは開発業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と随意契約するものである。
契約の相手方	国際航業株式会社名古屋支店
契約金額(円)	¥2,530,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	令和5年06月22日
件名	都計小幡西山線街路築造工事における不発弾処理に伴う防護壁等設置工事(緊急)
概要	不発弾処理に伴う防護壁等設置工一式
契約の相手方を選定した理由	<p>令和5年6月22日、都計3・4・68小幡西山線街路築造工事(その2)において、排水構造物工事を施工していたところ、地中より不発弾1基が発見された。発見された不発弾については、後日陸上自衛隊不発弾処理隊により撤去されることとなるが、撤去に際して、現地において、防護壁を始めとした安全施設の設置が必要となる。</p> <p>また撤去されるまでの間、一般交通(車両・歩行者)の接近を抑止するとともに、現地を適切な状態で保全する必要がある。</p> <p>下記業者は、都計3・4・68小幡西山線街路築造工事(その2)の請負業者であり、現場状況を把握しているとともに、防護壁等の設置に必要な資機材の調達が可能なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	名盛建設株式会社
契約金額(円)	¥31,570,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和5年06月23日
件名	公園災害緊急復旧工事(北-5)
概要	<p>本工事は、令和5年6月2日の豪雨により被害を受けた河川敷緑地等の応急復旧処理を行うものです。</p> <p>不陸整生11,000m² 敷均し締固め341m³ バックネットCo基礎復旧1式 プレート・ベース復旧1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>令和5年6月2日台風2号の影響で活発化した前線により、河川が増水し、河川敷緑地の浸水が発生した。公園施設の破損や洗堀などが発生し、公園利用者及び近隣住民の安全確保を図るべく施設の復旧等の処理を緊急に行う必要があるため、現場を熟知し、施工成績も良好で直ちに対応することができる下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社オカシズ
契約金額(円)	¥9,020,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山再生整備課
契約締結日	令和5年10月20日
件名	地下鉄車内案内放送変更業務委託
概要	本委託は、東山動植物園の工事に伴い必要となる、地下鉄車内案内放送の音声合成ソフトの改修を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、地下鉄車内における案内放送の一部について変更するものであるが、そのためには音声データの修正のみにとどまらず、車内案内放送装置の音声合成ソフトを改修することが必要となる。当該音声合成ソフトは公開されておらず、設計・製造した下記業者しか改修を行うことができないため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	¥1,042,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和5年10月30日
件名	東山動物園動物購入(ツチブタ)
概要	東山動物園における観覧用動物のツチブタ1頭と、交流動物としてシンガポール動物園に送るツチブタの雄1頭の合計2頭の購入
契約の相手方を選定した理由	<p>ツチブタについては10年以上、海外より国内に輸入された個体は無く、国内の動物園で飼育頭数も急速に減少しているところであります。このため、当該業務に係る実績を有する複数の業者に海外個体の導入に係る情報の提供を依頼をしておりましたところ、下記業者より海外の飼育下繁殖個体の入手が可能な個体について情報を頂いたため、当該個体の導入について検討した結果、購入を決定したものです。</p> <p>なお、当該個体の購入に関しては、当該個体を有する相手方と下記業者との取引契約により、他の業者からの購入することはできないため、当該個体を納入できる唯一の業者である下記業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	有限会社バーデン
契約金額(円)	¥8,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局東山動物園です。

電話番号 052-782-2111

随意契約の内容の公表

局区	熱田区															
課	企画経理室															
契約締結日	令和5年10月16日															
件名	情報発信ツールを活用した観光誘致に係る業務委託															
概要	より一層の観光誘致を図るため、Instagramを活用した情報発信及びその結果を踏まえた今後のInstagramを活用した情報発信に関する運用手法の策定に関する業務を委託するもの。															
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の目的であるInstagramを活用して区の魅力を発信し、観光誘致を図るには、Instagramの効果的な運用方法、外国人を含む観光客への効果的な情報発信に関する高度で専門的な知識や新規性・創造性あるアイデアが必要であり、また、本区では過去に実施事例のない事業であるため、本区においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案者を選定する公募型企画競争(公募型プロポーザル方式)を実施した。</p> <p>なお、当初の提案者が9者となったため、段階的に審査を実施し、第1次審査を通過した5者で第2次審査を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社スマートノート</td> <td>659.5点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社中日アド企画</td> <td>533.7点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社サニーサイドアップ</td> <td>525点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社POTETO Media</td> <td>437.5点</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>株式会社エスプールグローバル</td> <td>414.2点</td> </tr> </table>	1位	株式会社スマートノート	659.5点	2位	株式会社中日アド企画	533.7点	3位	株式会社サニーサイドアップ	525点	4位	株式会社POTETO Media	437.5点	5位	株式会社エスプールグローバル	414.2点
1位	株式会社スマートノート	659.5点														
2位	株式会社中日アド企画	533.7点														
3位	株式会社サニーサイドアップ	525点														
4位	株式会社POTETO Media	437.5点														
5位	株式会社エスプールグローバル	414.2点														
契約の相手方	株式会社スマートノート															
契約金額(円)	2,266,000															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、熱田区企画経理室です。
 電話番号 052-683-9687

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和5年10月5日
件名	中島小始め2校埋設給排水管改修設備設計委託(その2)
概要	<p>中島小始め2校埋設給排水管改修設備設計委託 (名古屋市中川区中島新町二丁目401番地) (名古屋市中川区一色新町一丁目601番地) 対象:校内埋設給排水管 内容:校内埋設給排水管の設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p><随意契約とする理由> 中島小始め2校埋設給排水管改修設備設計委託において、一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行なうものです。 対象の建物については、液状化や管の老朽化が著しく、優先して改修を行わなければならない学校である。老朽化した配管の改善を図る埋設給排水管改修は、避難所である学校の避難所の機能向上のためにも早急に行わなければならない工事です。 また、埋設給排水管改修は、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、長期休業期間中に工事を集中して行う必要がありますが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、長期休業期間中に工事を行うことができなくなります。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した下記の事業者と、緊急随意契約を締結するものです。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	丹羽設備設計
契約金額(円)	6,600,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和5年10月6日
件名	桜山中保全改修設備設計委託(その3)
概要	<p>桜山中保全改修設備設計委託 (名古屋市昭和区池端町1丁目15番地) 対象:南校舎棟 内容:屋上防水、外壁改修、便所改修等にかかる設備設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 桜山中保全改修設備設計委託において、令和5年6月28日に指名競争入札を実施したが入札者がなく、令和5年8月3日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、いずれも入札不調となった。 保全改修工事は、工事期間中の生徒の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができなくなる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した下記の事業者と、緊急随意契約を締結したものの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 リード設計
契約金額(円)	3,850,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和5年10月11日
件名	野田小リニューアル改修及び体育館空調設備設計委託(その2)
概要	野田小リニューアル改修及び体育館空調設備設計委託 (名古屋市中川区野田一丁目545番地) 対象: 体育館棟 内容: 校舎の配管・配線工事及びトイレ設備、消防設備、電気設備の改修等の設計 及び体育館空調設備設置の設計
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 野田小リニューアル改修及び体育館空調設備設計委託において、令和5年7月31日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となった。 対象の建物については、外壁の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その全面的な改善を図り、あわせて窓ガラスの飛散防止を図るリニューアル改修は、児童の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 体育館空調工事も、児童の教育環境の確保に加え、災害時の避難所としても、空調設備の早急な整備が求められている。 また、リニューアル改修及び体育館空調工事は、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができなくなる。 以上のことから、工期や予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したものの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 黒田設備設計
契約金額(円)	5,610,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																													
課	部活動振興室																													
契約締結日	令和5年10月12日																													
件名	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動運営事業実施業務委託(西区、中村区、南区、天白区)																													
概要	小学生が様々な運動・文化活動を経験する新たな運動・文化活動の運営を民間事業者へ業務委託するもの。																													
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業については、仕様書等を踏まえた業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有し最適な事業実施能力を持つ者と契約する必要がある、広く一般に企画提案を求める公募型プロポーザル方式を実施した。評価委員の審査結果は下記のとおり。提案者が二者あり、最低基準(※)を満たした者が一者で、その者が契約相手として相応しいと判断したため、随意契約を締結した。</p> <p>※最低基準:各評価委員の評価点の合計が満点(400点)の6割(240点)未満の場合は、最低基準を満たしていない者として選定しない。</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提案番号</th> <th>区名</th> <th>順位</th> <th>応募者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1001</td> <td rowspan="2">西区</td> <td>1</td> <td>技研・地域共育推進支援共同体</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>LCNフェローズコンソーシアム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1002</td> <td rowspan="2">中村区</td> <td>1</td> <td>技研・地域共育推進支援共同体</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>LCNフェローズコンソーシアム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1003</td> <td rowspan="2">南区</td> <td>1</td> <td>技研・地域共育推進支援共同体</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>LCNフェローズコンソーシアム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1004</td> <td rowspan="2">天白区</td> <td>1</td> <td>技研・地域共育推進支援共同体</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>LCNフェローズコンソーシアム</td> </tr> </tbody> </table>	提案番号	区名	順位	応募者名	1001	西区	1	技研・地域共育推進支援共同体	—	LCNフェローズコンソーシアム	1002	中村区	1	技研・地域共育推進支援共同体	—	LCNフェローズコンソーシアム	1003	南区	1	技研・地域共育推進支援共同体	—	LCNフェローズコンソーシアム	1004	天白区	1	技研・地域共育推進支援共同体	—	LCNフェローズコンソーシアム	【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
提案番号	区名	順位	応募者名																											
1001	西区	1	技研・地域共育推進支援共同体																											
		—	LCNフェローズコンソーシアム																											
1002	中村区	1	技研・地域共育推進支援共同体																											
		—	LCNフェローズコンソーシアム																											
1003	南区	1	技研・地域共育推進支援共同体																											
		—	LCNフェローズコンソーシアム																											
1004	天白区	1	技研・地域共育推進支援共同体																											
		—	LCNフェローズコンソーシアム																											
契約の相手方	技研・地域共育推進支援共同体																													
契約金額(円)	830,233,800																													

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局部活動振興室です。
 電話番号 052-972-4090

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局		
課	部活動振興室		
契約締結日	令和5年10月12日		
件名	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動運営事業実施業務委託(熱田区、港区、守山区、名東区)		
概要	小学生が様々な運動・文化活動を経験する新たな運動・文化活動の運営を民間事業者へ業務委託するもの。		
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業については、仕様書等を踏まえた業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有し最適な事業実施能力を持つ者と契約する必要がある、広く一般に企画提案を求める公募型プロポーザル方式を実施した。評価委員の審査結果は下記のとおり。提案者が二者あり、最低基準(※)を満たした者又は見積金額が委託金額の上限を超えない提案をした者が一者で、その者が契約相手として相応しいと判断したため、随意契約を締結した。</p> <p>※最低基準:各評価委員の評価点の合計が満点(400点)の6割(240点)未満の場合は、最低基準を満たしていない者として選定しない。</p>		
	提案番号	区名	順位
2005	熱田区	1	技研・地域共育推進支援共同体
		—	LCNフェローズコンソーシアム
2006	港区	1	技研・地域共育推進支援共同体
		—	LCNフェローズコンソーシアム
2007	守山区	1	技研・地域共育推進支援共同体
		—	LCNフェローズコンソーシアム
2008	名東区	1	技研・地域共育推進支援共同体
		—	LCNフェローズコンソーシアム
【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
契約の相手方	技研・地域共育推進支援共同体		
契約金額(円)	1,095,437,200		

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局部活動振興室です。
電話番号 052-972-4090

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和5年10月17日
件名	高蔵小リニューアル改修設備設計委託(その2)
概要	<p>高蔵小リニューアル改修設備設計委託 (名古屋市熱田区花町7番33号) 対象:西校舎棟 内容:校舎の配管・配線工事及びトイレ設備、消防設備、電気設備の改修等の設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 高蔵小リニューアル改修設備設計委託において、令和5年8月2日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となった。 対象の建物については、外壁の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その全面的な改善を図り、あわせて窓ガラスの飛散防止を図るリニューアル改修は、児童の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 また、リニューアル改修工事は、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができなくなる。 以上のことから、工期や予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社興設企画
契約金額(円)	9,130,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和5年10月23日
件名	松原小体育館空調設備設計委託
概要	<p>松原小:名古屋市中区松原三丁目5番3号</p> <p>内容:体育館空調設備の設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性</p> <p>八王子中始め2校保全改修及び松原小体育館空調設備設計委託は、令和5年7月31日に一般競争入札を実施したが、応札者が無く入札不調となった。また、本件以外のリニューアル改修の設計などにおいても多数の不調が発生しており、緊急性の高いものから随時緊急随契を進めてきたが、本件については契約に至らなかった。</p> <p>体育館空調設備の整備は、児童の熱中症対策や避難所の環境改善を目的とした、市民の健康や安全を守るために必要な事業であり、早急に進める必要がある。現在の計画では、令和6年度に小学校52校の整備を完了することとなっているが、再入札を行うと今年度中に設計は完了できず、設計が完了しなければ計画どおりに事業を進めることができない。</p> <p>以上のことから、保全改修設備設計とは切り離し、予定価格及び工期を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したものの。</p> <p>なお、最も低廉な金額の提示が2者あったため、地方自治法施行令第167条の9に準じてくじ引きを行い契約先を決定した。</p> <p>2. 根拠条文</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社アステック
契約金額(円)	1,650,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
 電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和5年10月23日
件名	明德小体育館空調設備設計委託
概要	<p>明德小:名古屋市港区小碓三丁目259号</p> <p>内容:体育館空調設備の設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性</p> <p>明德小リニューアル改修及び体育館空調設備設計委託は、令和5年8月16日に一般競争入札を実施したが、応札者が無く入札不調となった。また、本件以外のリニューアル改修の設計などにおいても多数の不調が発生しており、緊急性の高いものから随時緊急随契を進めてきたが、本件については契約に至らなかった。</p> <p>体育館空調設備の整備は、児童の熱中症対策や避難所の環境改善を目的とした、市民の健康や安全を守るために必要な事業であり、早急に進める必要がある。現在の計画では、令和6年度に小学校52校の整備を完了することとなっているが、再入札を行うと今年度中に設計は完了できず、設計が完了しなければ計画どおりに事業を進めることができない。</p> <p>以上のことから、リニューアル改修設備設計とは切り離し、予定価格及び工期を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したものの。</p> <p>2. 根拠条文</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社アステック
契約金額(円)	1,650,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
 電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和5年9月15日
件名	緑高リニューアル改修設備設計委託(その2)
概要	<p>名古屋市立緑高リニューアル改修設備設計委託 (名古屋市緑区旭出一丁目1104番地) 対象:管理棟(西)(東) 内容:校舎の配管・配線工事及びトイレ設備、消防設備、電気設備の改修等の設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 緑高リニューアル改修設備設計委託において、令和5年8月21日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となった。 対象の建物については、外壁の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その全面的な改善を図り、あわせて窓ガラスの飛散防止を図るリニューアル改修は、生徒の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 また、リニューアル改修工事は、工事期間中の生徒の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができなくなる。 以上のことから、工期や予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 東和建築設備計画
契約金額(円)	8,250,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和5年9月27日
件名	港明中始め2校トイレ改修設備設計委託(その3)
概要	<p>港明中始め2校トイレ改修設備設計委託 港明中トイレ改修の設計 (名古屋市港区港明一丁目1盤38号)</p> <p>大江中トイレ改修の設計 (名古屋市南区道德新町5丁目48番地)</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 港明中始め2校トイレ改修設備設計委託において、7月28日及び(その2)を8月23日に開札を実施したが、どちらも応札者が無く入札不調となった。住宅都市局において、不落随意契約に向けた調整を実施したものの、興味を示す事業者が見つからず、見積あわせの実施には至らなかった。 トイレ改修工事は、工事期間中の生徒の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができなくなってしまう。 以上のことから、予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したものの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社興設企画
契約金額(円)	11,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和5年9月27日
件名	清水小5年次リニューアル改修電気工事(その2)
概要	<p>清水小5年次リニューアル改修電気工事 (名古屋市北区清水五丁目3番1号) 対象:管理棟・中校舎棟(西) 内容:電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、 構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、テレビ共同受信設備、 自動火災報知設備、自動閉鎖設備等の改修</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 清水小5年次リニューアル改修電気工事において、応札者が無く入札不調となった。 すみやかな改修により安全安心な教育環境を確保するため、既に契約が決まっている建築工事、衛生工事及びエレベーター工事にあわせて、早急に電気工事を行う必要があるが、再入札を行った場合、年度内に工事が完了できない見込みとなる。 以上のことから、予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したものの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 青電社
契約金額(円)	122,628,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和5年9月29日
件名	有松小エレベーター工事(その2)
概要	<p>名古屋市立有松小学校エレベーター工事 (名古屋市緑区有松2803番地)</p> <p>内容:校舎棟へのエレベーター設置工事</p> <p>工期:契約締結日から令和6年3月25日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 有松小エレベーター工事において、令和5年9月12日に開札を実施したが、応札者が無く入札不調となった。 有松小学校においては、エレベーターを必要とする児童が在席しており、当該児童生徒の教育環境を改善するためには、速やかなエレベーターの設置工事が必要になる。 また、有松小エレベーター工事に付随するエレベーター棟増築その他工事・衛生工事・電気工事についてはすでに着工しているが、エレベーター工事の受注業者が決定しないと、付随する工事も計画通りすすめることができず、大きな影響が生じる。合わせて、エレベーターの製作には一定の期間が必要であり、エレベーターの設置を今年度完了させるためには、早急に対応する必要がある。</p> <p>以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	18,953,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和5年9月29日
件名	豊が丘小5年次リニューアル改修電気工事(その2)
概要	<p>名古屋市立豊が丘小5年次リニューアル改修電気工事 (名古屋市名東区豊が丘1501番地) 対象:校舎棟 内容:電灯設備、動力設備、受変電設備、仮設工事、構内情報通信網、校内交換設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、小荷物専用昇降機設備、監視カメラ設備、防犯・入退出管理設備、自動火災報知設備、自動閉鎖設備、トイレ呼出設備</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 豊が丘小5年次リニューアル改修電気工事において、応札者が無く入札不調となった。 すみやかな改修により安全安心な教育環境を確保するため、既に契約が決まっている建築工事、衛生工事及びエレベーター工事にあわせて、早急に電気工事を行う必要があるが、再入札を行った場合、年度内に工事が完了できない見込みとなる。 以上のことから、予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したものの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	不二菱電気工事株式会社
契約金額(円)	96,250,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	令和5年10月11日
件名	航空機「わかしゃち」用リテーナー始め87種651点の購入
概要	回転翼航空機「わかしゃち」BELL412EPI型(登録番号:JA23AR)の耐空性を確保するために、機能低下部品及び使用限界超過部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件の部品は、回転翼航空機BELL 412EPI型(JA23AR)の製造会社である米国Bell Textron社製のものであり、国内における唯一の販売業者はBell Textron株式会社に限定される。仮に他の業者が販売を申し出たとしても、米国Bell Textron社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下する。また整備において使用する部品についても、製造会社である米国Bell Textron社の指定する正規部品を使用しなければ、製造会社及び整備会社の適正な保証を受けることが困難となり、安全な運航を確保できなくなるため、正規部品を十分に確保できる企業でなければならないことから随意契約を締結するもの。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	Bell Textron株式会社
契約金額(円)	5,707,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部消防航空隊です。

電話番号 052-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和5年10月25日
件名	災害用高所監視カメラ設備保守点検委託
概要	本件は、災害用高所監視カメラ設備の適正な機能維持を目的として、保守点検委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の対象となる設備の、システム構築(設計及びソフトウェアの開発)は、パナソニックコネク株式会社 現場ソリューションカンパニー 中日本社が行っており、これらの技術情報は、他社には公開されていない。この設備について保守点検を実施するためには、システム構成を把握している必要があることから、本業務を履行できるのはパナソニックコネク株式会社 現場ソリューションカンパニー 中日本社のみである。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	パナソニックコネク株式会社 現場ソリューションカンパニー 中日本社
契約金額(円)	1,060,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	令和5年10月27日
件名	回転翼航空機(BELL412)資格保有操縦士1名のBELL412EPI型シミュレーター訓練受講に係る訓練委託
概要	<p>当局所属操縦士(BELL412資格保有者)1名に対し、「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」(令和元年消防庁告示第4号(令和元年9月24日))に基づき実施する訓練のうち、特に実機では模擬することが難しい特殊環境下での運用及び緊急事態に対する対処方法を習得するための訓練についてシミュレーターを使用して実施することで、消防防災ヘリコプターの安全運航に資するためのものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>BELL412EPI型(愛知県ヘリと同型)シミュレーターを保有する事業者は米国Bell Textron社のみである。シミュレーター訓練の特性上愛知県ヘリと同一の型式、同仕様の機材でなければ、訓練目的を達成し得ないため、機材を保有しない他の事業者の参入は不可能であり、米国Bell Textron社と取引できる国内の事業者はBell Textron株式会社のみである。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	Bell Textron株式会社
契約金額(円)	6,940,483

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部消防航空隊です。

電話番号 052-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和5年10月31日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和5年度11月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所17箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結している。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされている。</p> <p>以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するもの。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,164,118

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報企画推進課
契約締結日	令和5年10月12日
件名	業務アプリ作成ツールの導入等委託
契約の概要	<p>本件は、当局が使用するグループウェアdesknet'sに、業務アプリ作成ツールAppSuiteを機能追加するとともにサポートサービスを委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>今回導入する業務アプリ作成ツールAppSuiteは、当局が使用しているグループウェアdesknet'sのオプション機能であり、グループウェアの保守管理等委託は株式会社日立システムズ中部支社と契約を締結しています。</p> <p>そのため、当該事業者以外の者が受注した場合、不具合等が発生した際の対応において、desknet'sとAppSuiteの切り分けができず運用に多大な支障が生じることから、円滑な業務の実施を確保できる唯一の事業者である当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	1,621,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報企画推進課 です。

電話番号 052-265-1157

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和5年10月27日
件名	お客さま受付センター電話設備移設作業委託（令和5年度）
契約の概要	本件は、南部営業センター（仮称）の開設に伴うお客さま受付センター電話設備の移設作業を委託するものです。移設作業の概要は、IP多機能電話機の移設及び設定変更、お客さま受付センター電話設備の設定変更等です。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該お客さま受付センター電話設備は、西日本電信電話株式会社が独自にカスタマイズしたものであり、設定変更・追加を行うことができるのは、西日本電信電話株式会社東海支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額（円）	2,310,000 円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和5年10月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の收容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1kL当たり106,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2023004078

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和5年10月11日
件名	マナカ中継システムの既設機器設定変更等業務委託
概要	定期券サーバの更新に伴い、現行マナカ中継システムに設置されている既設の通信機器の設定変更、動作確認及びその他関係する業務を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、現行マナカ中継システムに設置されている既設通信機器の設定変更、動作確認等を行うものである。マナカ中継システムは(株)日立製作所が設計・開発したシステムであり、本システムの通信機器の設定変更等を行えるのは、必要な技術情報が公開されていないことから設計・開発を行ったもの以外にない。よって、下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	3,300,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2023005738

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和5年10月23日
件名	名古屋市交通局クレジットカード利用取扱業務に伴う指定納付業務委託
概要	本件は、名古屋市交通局でのクレジットカード(JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club等)の利用取扱業務における、クレジットカード会社への指定納付業務委託を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、名古屋市交通局でのクレジットカード(JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club等)の利用取扱業務における、クレジットカード会社への指定納付業務委託を実施するものである。JCBはじめ上記ブランドのクレジットカードを取り扱うための加盟店契約の権利を有するカード会社は、名古屋市を含む愛知県下においては(株)名古屋カードに限られるため、下記業者と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第2号</p>
契約の相手方	株式会社名古屋カード
契約金額(円)	18,436,332

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2023003780

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和5年10月10日
件名	2000形車両予備品の購入(東芝)
概要	2000形車両で使用している部品を予備品として購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件で購入する部品は、(株)東芝が設計・開発・製造したもので、詳細な技術情報が公開されていない。このため、本件の部品を製造できるのは(株)東芝のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第2号</p>
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	39,644,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2023004672

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和5年10月2日
件名	5050形車両用 輪心の購入
概要	当局高速度鉄道第1号線5050形車両台車装置に使用している輪心を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局高速度鉄道第1号線5050形車両台車装置に使用している輪心は、台車装置を構成する部品の一部であり、既存の台車装置に適合する輪心を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該輪心を設計・製造した日本製鉄(株)しか行うことができないため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第2号</p>
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	11,748,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2023005560

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和5年10月30日
件名	7000形主幹制御器の保守部品5品目の購入
概要	上飯田線7000形車両に使用している主幹制御器の保守部品5品目を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>上飯田線7000形車両主幹制御器に使用している保守部品5品目は、主幹制御器を構成する部品の一部であり、既存の主幹制御器に適合する保守部品5品目を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該主幹制御器を設計・製造した東芝インフラシステムズ(株)しか行うことができないため、東芝インフラシステムズ(株)の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第2号</p>
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	4,576,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2023005008

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和5年10月23日
件名	戸閉機部品5品目の購入
概要	当局高速度鉄道第3号線・6号線車両戸閉機に使用している部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局高速度鉄道第3号線及び第6号線車両戸閉機に使用している戸閉機部品5品目は、戸閉機を構成する部品の一部であり、既存の戸閉機に適合する戸閉機部品5品目を製造することは、必要な情報が公開されておらず、当該戸閉機を設計・製造したナブテスコ(株)しか行うことができないため、ナブテスコ(株)の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第2号</p>
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	15,999,561

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2023004149

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和5年10月6日
件名	第1号線、第3号線及び第6号線旅客案内装置定期点検
概要	本件は、第1号線及び第3号線に設置してある旅客案内装置の機能を良好な状態に維持するため、定期点検を行い、第6号線に設置してある旅客案内装置操作器のセキュリティソフトを更新するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、第1号線及び第3号線に設置してある旅客案内装置の機能を良好な状態に維持するため、定期点検を行い、第6号線に設置してある旅客案内装置操作器のセキュリティソフトを更新するものである。点検、更新にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製作した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	10,435,700

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892